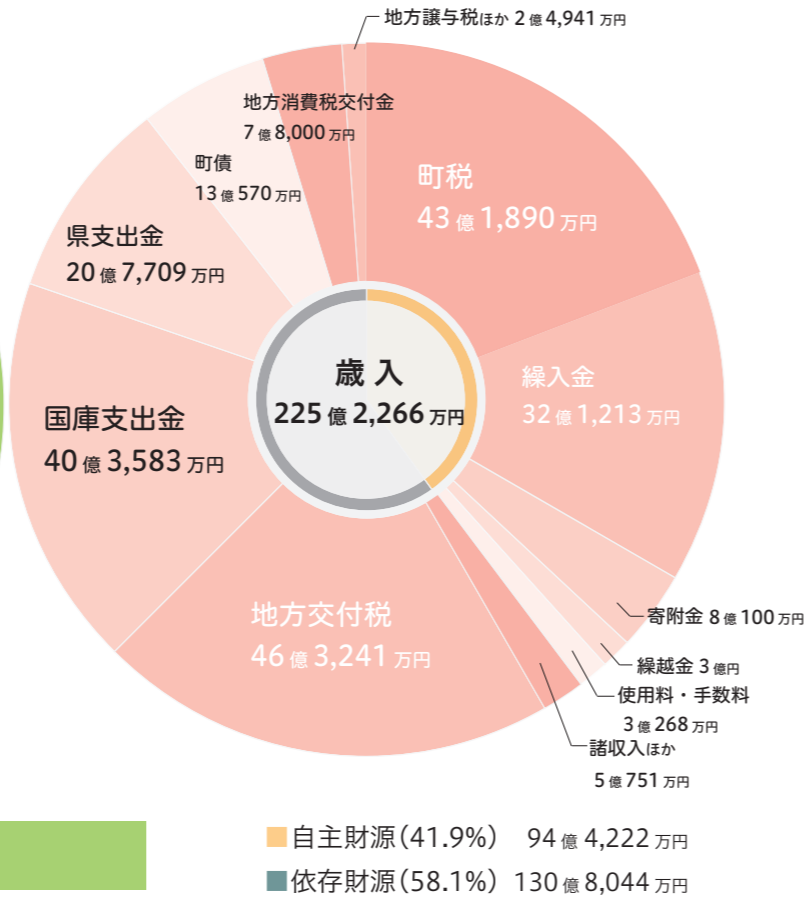
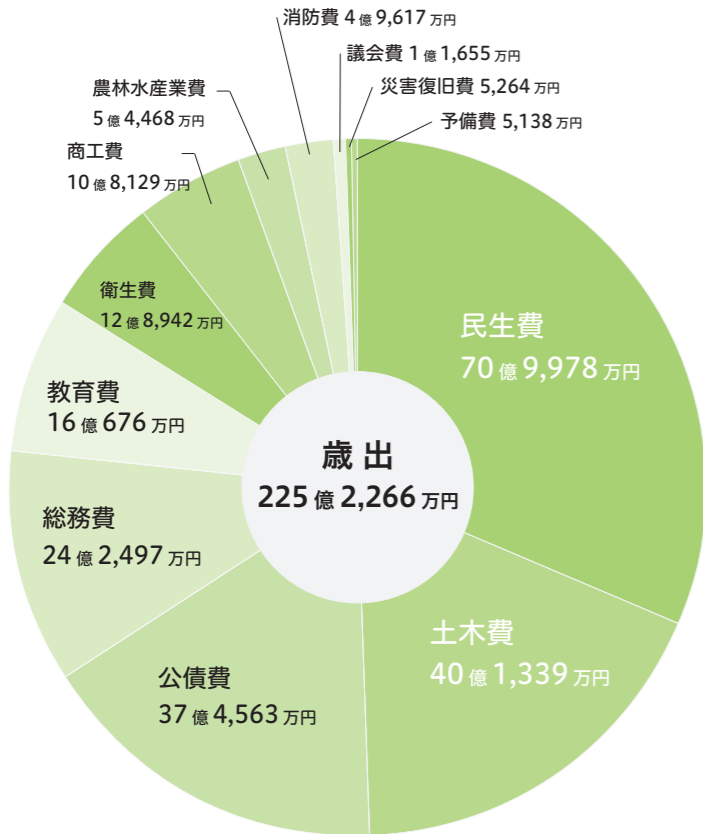


# 一般会計予算の内訳

令和8年度の一般会計予算額は、

**225億2,266万円** (前年度比7.8%増)



## 全会計の当初予算額

会計区分	予算額	対前年度比較
一般会計	225億2,266万円	1億7,389万円
特別会計		
国民健康保険	35億2,030万円	△5,114万円
後期高齢者医療	6億6,976万円	6,347万円
介護保険	35億8,632万円	1億3,897万円
産業団地	12億1,603万円	11億9,757万円
小計	89億9,241万円	13億4,887万円
水道事業	14億2,999万円	9,697万円
下水道事業	31億872万円	△1億8,310万円
合計	360億5,378万円	14億3,663万円

**歳入**  
 ■ 自主財源 町が自ら確保できるお金(町税、使用料・手数料など)  
 ■ 依存財源 国や県から配分されるお金  
 ■ 繰入金 町の貯金(基金)や特別会計から繰り入れるお金  
 ■ 地方交付税 全国各地でも一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から各自治体の財政力に応じて配分されるお金  
 ■ 町債 長期間にわたり利用していく道路や施設を整備するために、国や金融機関から借り入れるお金  
 ■ 地方消費税交付金 県が徴収した地方消費税のうち、県内の自治体に配分されるお金  
 ■ 地方譲与税 国が徴収した特定の税金のうち、地方自治体に配分されるお金  
**歳出**  
 ■ 民生費 高齢者や障がい者、子どもの福祉サービスに使われるお金  
 ■ 土木費 道路、橋、公園、宅地の整備や土地区画整理事業など、まちづくりに使われるお金  
 ■ 公債費 くりに使われるお金  
 ■ 借債の償還(返済)に充てるお金  
 ■ 教育費 学校、公民館、図書館、体育館などの教育施設の整備や運営に使われるお金  
 ■ 総務費 選挙、総合計画の策定、町の財産管理、税金の徴収など、町の行政運営全般に使われるお金

「町をもっと暮らしやすく！」

# 益城町の 新年度予算

町の令和8年度予算が、3月の町議会定例会で可決されました。

本予算は、町長選挙前に編成したため、政策的な新規事業などを含まない「骨格予算」となっています。選挙後に、町長の政策を反映させるための補正予算を編成する予定です。

☎ 企画財政課 財政係 ☎ 286-3223

## 令和8年度に行われる主な事業

### 都市計画道路(東西線ほか)整備事業

12億9,900万円

都市計画道路4路線の整備を進めます。令和13年度までの完成を目指します。



### 潮井自然公園整備事業

2億6,680万円

潮井自然公園に、布田川を横断する歩道橋の整備を進めます。



### 小学校給食費無償化事業

1億3,076万円

町内小学校の児童を対象に、給食費を無償化します。



### 文化会館駐車場整備事業

3億6,000万円

町文化会館駐車場の整備を進めます。



### 飯野小学校エレベーター増設工事

7,909万円

校舎のバリアフリー化を推進するため、エレベーターを設置します。



### その他には...

- ・木山仮設団地跡地開発事業
- ・木山城址公園整備事業
- ・私立保育所運営補助事業
- ・布田川断層帯整備事業(谷川・堂園)
- ・木山交通広場整備事業
- ・宮園地区公園整備事業 など

## 用語説明

**歳入**  
 ■ 自主財源 町が自ら確保できるお金(町税、使用料・手数料など)

■ 依存財源 国や県から配分されるお金

■ 繰入金 町の貯金(基金)や特別会計から繰り入れるお金

■ 地方交付税 全国各地でも一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から各自治体の財政力に応じて配分されるお金

■ 町債 長期間にわたり利用していく道路や施設を整備するために、国や金融機関から借り入れるお金

■ 地方消費税交付金 県が徴収した地方消費税のうち、県内の自治体に配分されるお金

■ 地方譲与税 国が徴収した特定の税金のうち、地方自治体に配分されるお金

■ 民生費 高齢者や障がい者、子どもの福祉サービスに使われるお金

■ 土木費 道路、橋、公園、宅地の整備や土地区画整理事業など、まちづくりに使われるお金

■ 公債費 くりに使われるお金

■ 借債の償還(返済)に充てるお金

■ 教育費 学校、公民館、図書館、体育館などの教育施設の整備や運営に使われるお金

■ 総務費 選挙、総合計画の策定、町の財産管理、税金の徴収など、町の行政運営全般に使われるお金